

ウラン濃縮工場における不適合
(令和元年9月分)

No.	発見日	件 名 (概要)	建 屋	処置状況※ (R2. 4. 30現在)
1	R1. 9. 11	ランドリー機材保管庫の避難誘導灯および消火器の点検未実施	—	処置済み
2	R1. 9. 17	濃縮・埋設事務所3階の執務スペース不足	—	処置済み

※ 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。
但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。